



令和5年2月17日（金）に鳥取県立倉吉東高等学校において、1年生195名を対象とした裁判員制度の出前講義を実施しました。

講師の多田裁判官からは、裁判員裁判の概要や裁判員裁判の流れなどについてお話しし、熱心に聴講していただきました。

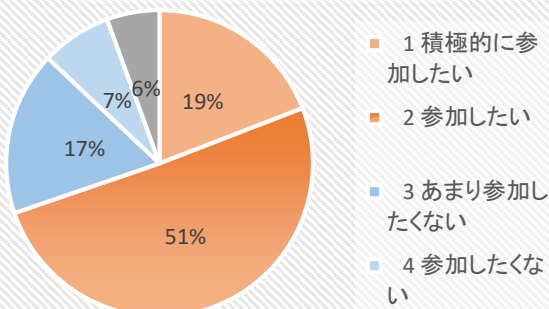
学生の皆さんに裁判員制度を身近に感じていただくきっかけとなったのではないかと思います。

～参加者のご感想～

- ・ 裁判員裁判や裁判についての説明が非常に分かりやすかったです。
- ・ 教科書だけでは分からないことがたくさん知れてよかったですと思いました。
- ・ 裁判についての説明となると、とても長くて難しい内容なのかなと思ったけど、簡潔にまとめられていたのが分かりやすかったです。



アンケート回答結果



回答のあった約70%の方から裁判員裁判に参加したいとの回答がありました。



～参加者のご感想～

- ・ 裁判員と裁判官の意見は、それぞれ同じ価値があるということがびっくりしました。
- ・ 最初、裁判員は責任が重そうというイメージが大きかったけど、みんなでしっかり話し合って決めるということを知って、少し安心しました。
- ・ とても良い経験になると思うので、裁判員に選ばれたら積極的に参加したい。

ご参加いただいた倉吉東高校のみなさま、ありがとうございました！

